

○北海道警察身辺警戒員運用要綱の制定について

令和6年3月13日

道本捜4第4191号

/警察本部各部、所属の長/警察学校長/各方面本部長/各警察署長/宛て  
(概要)

本通達は、保護対象者に対する暴力団等による危害を防止し、保護対策の万全を期すため、北海道警察における身辺警戒員の指定及び運用について必要な事項を定めたものである。